

# 法人だより

No.171



## 平成30年度 吉川美代子氏 公開講演会

表紙説明はP.26



# 迎春

本年も  
よろしく願いいたします。

高崎税務署管内 税務協力団体

 一般社団法人 高崎法人会

高崎地区会 渋川地区会 安中地区会 群馬地区会 榛名地区会 松井田地区会 伊香保地区会 箕郷地区会  
吉岡地区会 榛東地区会 子持地区会 倉渕地区会 新町地区会 北橋地区会 赤城地区会 吉井地区会

## 1月

- 本年最初の給与支払日の前日
- 1 給与所得者の扶養控除等申告書の提出  
提出先…給与の支払者(所轄税務署長)
- 1月10日
- 2 前年12月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付(年2回納付の特例適用者は前年7月から12月までの徴収分を1月21日までに納付)
- 1月31日
- 3 支払調書の提出
- 4 源泉徴収の交付  
交付先…①所轄税務署長 ②受給者
- 5 固定資産税の償却資産に関する申告
- 6 11月決算法人の確定申告(法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税)
- 7 2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税・地方消費税)
- 8 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税・地方消費税)
- 9 5月決算法人の中間申告(法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税)(半期分)
- 10 消費税の年税額が400万円超の2月、5月、8月決算法人の3月ごとの中間申告(消費税・地方消費税)
- 11 消費税の年税額が4,800万円超の10月、11月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(9月決算法人は2か月分)(消費税・地方消費税)
- 12 給与支払報告書の提出  
(1) 提出義務者…1月1日現在において給与の支払をしている者で、給与に関する所得税の源泉徴収義務がある者  
(2) 提出先…給与の支払を受けている者の住所地の各市町村長
- 1月中において市町村の条例で定める日
- 13 個人の都道府県民税及び市町村民税の納付(第4期分)

## 2月

- 2月1日から3月15日まで
- 1 前年分贈与税の申告
- 2月12日
- 2 1月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
- 2月18日から3月15日まで
- 3 前年分所得税の確定申告
- 2月28日
- 4 12月決算法人及び決算期の定めない人格なき社団等の確定申告(法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税)
- 5 3月、6月、9月、12月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税・地方消費税)
- 6 法人の1月ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税・地方消費税)
- 7 6月決算法人の中間申告(法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税)(半期分)
- 8 消費税の年税額が400万円超の3月、6月、9月決算法人の3月ごとの中間申告(消費税・地方消費税)
- 9 消費税の年税額が4,800万円超の11月、12月決算法人を除く法人の1月ごと中間申告(10月決算法人は2か月分)(消費税・地方消費税)
- 2月中において市町村の条例で定める日
- 10 固定資産税(都市計画税)の第4期分の納付

※税理士記念日…2月23日

## 3月

- 3月11日
- 1 2月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
- 3月15日
- 2 前年分贈与税の申告  
申告期間…2月1日から3月15日まで
- 3 前年分所得税の確定申告  
申告期間…2月18日から3月15日まで
- 4 所得税確定損失申告書の提出
- 5 前年分所得税の総収入金額報告書の提出
- 6 確定申告税額の延納の届出書の提出  
延納期限…5月31日
- 7 個人の青色申告の承認申請(1月16日以後新規業務開始の場合は、その業務開始日から2か月以内)
- 8 個人の道府県民税・市町村民税・事業税(事業所税)の申告
- 9 国外財産調書の提出
- 4月1日
- 10 個人事業者の前年分の消費税・地方消費税の確定申告
- 11 1月決算法人の確定申告(法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税)
- 12 1月、4月、7月、10月決算法人及び個人事業者(前年12月分)の3月ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税・地方消費税)
- 13 法人・個人事業者(前年12月分及び1月分)の1月ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税・地方消費税)
- 14 7月決算法人の中間申告(法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税)(半期分)
- 15 消費税の年税額が400万円超の4月、7月、10月決算法人の3月ごとの中間申告(消費税・地方消費税)
- 16 消費税の年税額が4,800万円超の12月、1月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告(11月決算法人は2か月分)(消費税・地方消費税)

## 目次

税務カレンダー	1
新年のごあいさつ	2
秋の表彰等受賞者紹介	3
税制改正に関する提言活動	4
税に関する高校生の作文	5
中学生の税についての作文	6
税を考える週間関連事業	7
経営のヒント	
トヨタから学んだ仕事に臨む大切なこと	9
知恵と工夫で道は開ける	11
健康情報	
メンタル不調者予防と回復、上司の姿勢が問われます	12
最近の話題から	
東京五輪、猛暑対策は大丈夫?	13
新事業承継税制とは?	14

部会だより	15
会員企業紹介	16
地区会だより	17
税理士会コーナー	
高崎駅街頭広報活動【税理士 田中直人】	19
経営寸話【税理士 柏 昌幸】	20
税務署コーナー	
「確定申告書作成コーナー」をご利用ください	21
QRコードを利用したコンビニ納付を開始します	23
群馬県からのお知らせ	24
新会員・部会員紹介	25
お知らせ・表紙説明	26

# 新年のごあいさつ

一般社団法人  
高崎法人会  
会長 横田 貞一



新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えることと心からお慶び申し上げます。

今年度は、消費税の税率10%引き上げ実施の予定であります。地区内では好景気循環の実感もないまま、様々な山積した課題は先送りされ、転廃業が続いている取り残された感も指摘されております。大企業の企業収益は過去最高と指標は回復基調だが消費に勢いはなく、波及の偏りもあり、景気的好循環が行き渡ったとは言い切れず、社会保障などの将来展望を開けない不透明な景況感です。

しかし、2度延期された消費税の税率10%への円滑な実施は高齢社会や人口減少時代を迎える中でもはや猶予できないものと考えます。

事業継続にも予断を許さない状況下、消費税対策で忘れてはならない基点として、廃れた社会の蘇生活性化に資する施策が必要と考えます。

法人会では、『税制改正提言』活動で域内の会員皆様のご意見を反映させた提言の取纏め、地元選出の国会議員、市長及び市議会議長への税制改正提言を行っております。

さて、青年部会は、租税教室の更なる充実と取組み等々青年部会らしい企画・運営をお願いしたいと思います。

また、女性部会の税に関する絵はがきコンクールの更なる応募数の獲得と充実を図る活動に敬意を表する次第です。

更に、本会並びに地区会

活動に関して、女性ならではの提案もあり、青年部会の活動ともども大きな期待を寄せております。

地区会活動については、地域連携を深め、地区の活性化に貢献する研修会・事業等の企画運営等々、地区会並びに地区事務局のご尽力に御礼申し上げます。

また、研修事業・公開講演会は、盛況であり、今後も公益事業の企画・充実を図るとともに、会員企業の親睦・交流を積極的に進めてまいりたいと考えております。税に対する理解を深め、税の使われ方、税の在り方等々「税を考える」事となればと思います。

こうした部会活動、地区会活動で高崎法人会の基盤を確かなものとして、会員目標5000社達成に繋げていきたいと思います。

会員の皆様からの様々のご指摘、ご意見等々を賜りたく存じます。

結びに、この新しい年が皆様にとりまして輝かしい年となりますことをご祈念申し上げます。ご挨拶いたします。

## 謹んで新年のご挨拶を申し上げます

### 一般社団法人 高崎法人会



会長・高崎地区会長	横田 貞一
副会長	川崎 信行
副会長	竹内 健
副会長	富沢 好隆
副会長	林 進
副会長	深堀 達義
副会長	町田 久
副会長・安中地区会長	氷見 実
副会長・榛名地区会長	清水 威
群馬地区会長	高橋 幸雄
松井田地区会長	萩原 哲也
伊香保地区会長	森田 繁
箕郷地区会長	柳澤 佳雄
吉岡地区会長	勝野 信孝
榛東地区会長	三俣 実
子持地区会長	兵藤 和男
倉渕地区会長	牧野 茂実
新町地区会長	古井戸 榮治
北橘地区会長	今井 健介
赤城地区会長	茂木 眞吉
吉井地区会長	高柳 正行
優良法人特別部会世話人代表	富沢 好隆
青年部会長	竹内 一普
女性部会長	岩井 加代子
参事会世話人代表	高橋 永一
他役員一同	他役員一同



## 新年のごあいさつ

関東信越税理士会 高崎支部

支部長 **高橋 浩生**

新年明けましておめでとう  
 ございます。一般社団法人高崎  
 法人会の会員の皆様におかれ  
 ましては、お健やかに平成三  
 一年をお迎えのことと、心よりお  
 慶び申し上げます。  
 貴会と税理士会とは、納税道  
 義の高揚のもと各種行事等で  
 協力し合い、申告納税制度を支  
 えております。  
 租税教室では、貴会との協力  
 体制により高崎税務署管内全  
 小学校で実施できております。  
 共に租税教育を推進するもの  
 として喜ぶと同時に貴会の積  
 極的な取り組みに敬意を表し  
 ます。

「税を考える週間」のティ  
 シュ配りも恒例となりました。  
 同封される税に関する絵はが  
 きは貴会の女性部会の功績で  
 あり、こちらにも感謝してあり  
 ます。  
 昨年は、三十周年を迎えた貴  
 会青年部会と当会青年部の交  
 流がより密になった年でした。  
 両会の交流が、新時代を開き、  
 高崎税務署管内における経済  
 成長に更に貢献できることを  
 期待しております。  
 結びに、貴会の益々のご発展  
 と両会の結びつきがより強固  
 となる様祈念申し上げ、年頭の  
 ご挨拶とさせていただきます。



## 新年のごあいさつ

高崎税務署

署長 **田中 正治**

新年明けましておめでとう  
 ございます。平成締め年、平成  
 三一年の年頭に当たり、謹んで  
 新年のご挨拶を申し上げます。  
 横田会長をはじめ役員並び  
 に会員の皆様には、平素より法  
 人会活動を通じて税務行  
 政に格別のご理解とご協力を  
 賜り、厚く御礼申し上げます。  
 一般社団法人高崎法人会は、  
 正しい税知識の普及と納税意  
 識の高揚を図るため、「税を考え  
 る週間」における街頭広報活動  
 や「租税教室」への講師派遣、「税  
 に関する絵はがきコンクール」  
 に向けた募集事業ほか、熱心に  
 精力的に取り組まれ、私どもも  
 大変心強く存じております。

今年二月一八日から、所得  
 税等確定申告期を迎えます。申  
 告書の作成に当たりましては、  
 ID・PWを取得の上、国税庁  
 ホームページ「確定申告書等作  
 成コーナー」をご利用いただ  
 き、e-Taxでの申告(又は書  
 面での郵送提出)を社員の皆様  
 も含め、お願い申し上げます。  
 また、本年一〇月から消費税  
 の軽減税率が実施されますこと  
 から、制度へのご理解とご協力  
 及び対応方、お願いいたします。  
 結びに、一般社団法人高崎法  
 人会の益々のご発展と、会員の  
 皆様のご健勝、事業のご繁栄を  
 祈念申し上げます、新年の挨拶とさ  
 せていただきます。



清水 正郎

理事  
 組織副委員長  
 高崎地区会北支部長  
 榊研屋



新井 久男

理事  
 高崎信用金庫

### 高崎税務署長表彰



清水 正郎

理事  
 組織副委員長  
 高崎地区会北支部長  
 榊研屋



水見 実

副会長  
 組織委員長  
 安中地区会長  
 榊水見鉄所

### 群馬県税務功労者表彰

本年度秋の表彰等の栄誉に浴された役員の皆様を  
 ご紹介いたします。

## 平成三十年度 秋の表彰等受賞者紹介

(敬称略・順不同)

### 高崎行政県税事務所長表彰



染谷 文雄

理事  
 高崎地区会片岡副支部長  
 榊観音山ゴルフ倶楽部



清水 威

副会長  
 活性化委員長  
 榊名地区会長  
 サンエス工業榊



# 税制改正に関する提言活動

※全国各地域の法人会で、  
税制改正に関する提言  
活動を行いました。



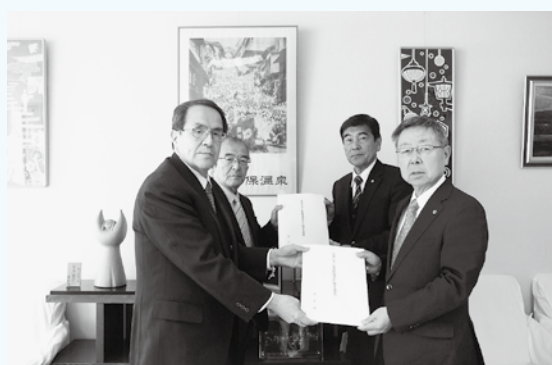
## 平成31年度 税制改正に関する提言



左から川鍋税制委員長、富岡高崎市長、横田会長、  
富沢税制担当副会長



左から川鍋税制委員長、柄沢高崎市議会議長、  
横田会長、富沢税制担当副会長



左から町田副会長、登坂渋川副地区会長、  
茂木渋川市議会議長、高木渋川市長

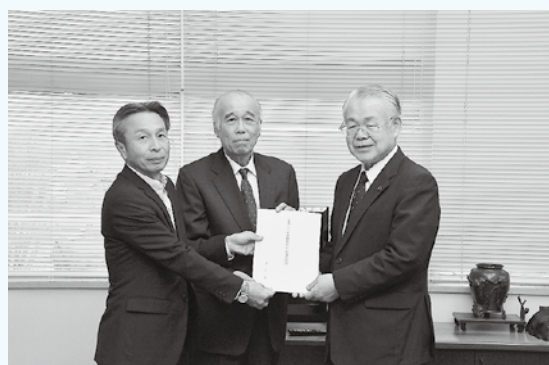


左から  
萩原松井田地区会長、氷見副会長、茂木安中市長

### 要望先一覧

(高崎税務署管内)

衆議院議員	福田 達夫氏
衆議院議員	小淵 優子氏
高崎市長	富岡 賢治氏
高崎市議会議長	柄沢 高男氏
渋川市長	高木 勉氏
渋川市議会議長	茂木 弘伸氏
安中市市長	茂木 英子氏
安中市議会議長	齊藤 盛久氏



左から  
萩原松井田地区会長、氷見副会長、齊藤安中市議会議長

「平成31年度税制改正に関する提言」のポイントを説明し、その実現を求めました。  
※詳しい平成31年度の提言につきましては、法人だより170号または、高崎法人会ホームページに掲載しております。

会員一社一社の力が集まり、この様な活動が行えます。  
今後とも変わらぬご理解とご協力をお願い致します。

関東信越国税局長賞

# 「幸せな生活」は税金から

群馬県立高崎女子高等学校一年

田子聖佳さん

あなたが頭の中に思い描く「税」のイメージはどのようなものだろうか。私のイメージは、「幸せを繋いでいくバトン」である。

生まれたばかりの私の小さな命を繋いでくれたのは、体のいたるところに繋がれた沢山の管だった。私は、保育器の中で一か月を過ごした。双子である私は、予定日より二か月ほど早く生まれ、低出生体重児だったのである。母は、私にこう言った。

「本当に心配だったんだよ。あんなに小さい体で。大丈夫なのかなって。」

私は母の気持ちがよく分かった。私が生まれる前、私と一緒に母のお腹の中にいた子が亡くなったという話を聞いたからだ。三人共

育てたかったと涙を浮かべて話していた母の姿が思い出された。もう失いたくない。もう悲しい思いはしたくない。保育器の中の私を見てそう思うのは、言うまでもない。

しかし、私はふと思った。私が入院している時の医療費はとても高く、余計な心配をかけてしまったのではないかと。だから、私は母にそのことについて聞いてみた。母から返ってきた言葉は意外だった。私の住んでいる市には、「未熟児医療制度」というものがあるため、実際にかかった医療費などの負担は少なかったそうだ。また、現代では「国民皆保険制度」により、高校生になって医療費がかかるようになった私も、少な

い負担で病院に行くことができる。私は、とても有難く思った。これを支えているものこそ、他ではない「税金」なのだ。

「税金」と聞くと「払わされている」というマイナスなイメージを持つ人も少なくない。しかし、私達が税金を払うことを止めてしまつたらどうなってしまうのだろうか。税は、道路の整備、ごみの処理、教育費、医療費などの沢山のことに使われている。私達が払った税金はいつも身の回りのどこかで生かされているのだ。だから、税金は私達の生活には欠かせないものがあり、切つても切れない関係なのだ。税金がなければ、人は皆生活できなくなるかもしれない。だから、私はこう考える。国民が払った税金は、「バトン」となり、さまざまな公共施設に繋がっていく。そして、国民の豊かな生活がゴールである。この一連の動きがあるからこそ、私達は不便のない「幸せな生活」を送ることができるのだ。だからこそ言える。税金は、「幸せ

を繋いでいくバトン」であるということ。

今の私は、税金を払うことに喜びを感じている。当たり前のように払っている税金を改めて知り、自分が少し大人になったような気がした。だから、税金に対してマイナスのイメージを持つている人に税金の必要性を知ってほしい。一人一人が正しい知識を持った納税者になることで、初めて「幸せを繋いでいくバトン」が繋がりは始める。私は、周りからすればまだちっぽけな納税者かもしれない。しかし、これからの日本の未来を守る若者の一人として、胸を張って納税していきたい。



## 中高生の「税の作文」

受賞者一覧

(敬称略・順不同)

### 税に関する高校生の作文

#### 【関東信越国税局長賞】

「幸せな生活」は税金から

群馬県立高崎女子高等学校

1年 田子聖佳

【群馬県租税教育推進協議会長賞】

身近で必要不可欠な税金

群馬県立渋川女子高等学校

1年 河本芽生

納めた税が海外に!?

群馬県立渋川女子高等学校

1年 星野 絢 瀬

【高崎税務署長賞】

私を助けてくれた税

群馬県立高崎女子高等学校

1年 中島もえ

縁の下の力持ち

群馬県立榛名高等学校

3年 武井 悠 歩

関税

群馬県立安中総合学園高等学校

1年 三原 玲 奈

すてきな税

高崎市立高崎経済大学附属高等学校

2年 飯島 彩 晶

たばこ税について

高崎商科大学附属高等学校

2年 河合 亮 佑

### 中学生の税についての作文

【群馬県納税貯蓄組合連合会会長賞 金賞】

税金で救う日本

新島学園中学校

3年 今井 花 香

【群馬県納税貯蓄組合連合会会長賞 銅賞】

税は思いやりの絆

高崎市立佐野中学校

3年 田 胡 日 向

笑顔の種になるもの

高崎市立高南中学校

2年 田口 梨 紗

【群馬県納税貯蓄組合連合会会長賞 優秀賞】

税金について

渋川市立渋川北中学校

1年 加藤 泰 斗

群馬県納税貯蓄組合連合会会長賞 金賞

# 税金で救う日本

新島学園中学校三年

今井花 香さん

以前、父が給与支給明細書を見せてくれた。そこには二種類の税金の名前と、その金額が書かれていた。この時私は、総支給額と差引支給額に大きな差があることに大変驚き、税金という仕組みに深い関心を持った。そして私は、税金の仕組みを理解し、自分なりの考えを持つてみようと思っ

た。この国では、税金の仕組みやその使い道について知り、理解している方は少ないと私は思う。多くの方は、税金を納めるだけ納めて、それがどのように使われているかの詳細を知らない。そこで私は、税金がどのように使われたのか、もともと皆が分かるように伝えるべ

きだと思う。政府のホームページをそう頻繁に開く方は少ないだろう。だから、テレビの一部でどのくらいの額を何のために使ったかを時々放送したり、新聞に載せれば、私達は日本を救う手助けをしているんだと知ることができる。

所得税は、日本の税収を支えるために必要不可欠な基幹税であり、私達が大人に成長して働き始めた時、最も気になる税金だろう。私は所得税について調べた時、日本には累進課税という制度があることを知ったとともに、税金の尊さと有難みを感じた。高いお給料を貰っている方は、その分

き、税金を納めている。また、少ないお給料の方も、自分のため、家族のために毎日一生懸命働き、自分達の生活を切りつめて税金を納めている。これを知った私は、税金は決して無駄使いをしてはいけないと思うし、何のために使うかよく考え、本当に使われるべきところだけに使うべきだと思う。

最近では、刑務所での生活を求めて犯罪を犯し、税金から養われている服を着、食事をしている受刑者が増加しているようだ。これを少し違った角度から考えてみると、たくさんの方が頑張つて納めた税金が、軽率な考えで事件を起こした犯罪者のために使われていると思うと、心が痛む。

ここで私は改めて思った。税金は、国を救うためにあるのだと。しかし、税金が本来使うべきではないところで消費されている一方で、ある重要な一つのことを目的とした税金がある。

平成二三年に起きた東日

本大震災以来、平成四九年まで、復旧のために「復興特別所得税」が徴収されるようになった。自然災害による国へのダメージは計り知れないものであり、それを食い止めることは不可能である。だから、自然災害の多い日本で、このような復旧のための税金が徴収されるのは必要なことだと思うし、この先も、災害が起きるごとに制定されるべきだと思ふ。

今の私達は、税金について無知すぎる。だから、これからしっかりと理解していきたいと思う。そして、私達自身が税金と共に幸せに暮らしていける世の中をつくっていきたい。



- |                                   |                                    |   |                               |   |                                       |   |  |   |                                 |   |  |  |  |   |
|-----------------------------------|------------------------------------|---|-------------------------------|---|---------------------------------------|---|--|---|---------------------------------|---|--|--|--|---|
| 税金のありがたみ<br>安中市立第二中学校<br>3年 上原 千奈 | 思いやりの具現化<br>安中市立松井田南中学校<br>1年 猿谷 円 | 支え合う社会の実現に向けて<br>吉岡町立吉岡中学校<br>3年 大園 龍之介 | 暮らしの税金<br>新島学園中学校<br>3年 茂木 克樹 | 【高崎税務署長賞】<br>世の中の暮らしやすさを求めて<br>高崎市立高松中学校<br>3年 長谷川 美花 | 税金を有効に使うために<br>渋川市立渋川中学校<br>3年 松浦 菜々子 | 【群馬県高崎行政県税事務所長賞】<br>社会を支えているもの<br>高崎市立大類中学校<br>3年 長坂 麻那 | 【群馬県渋川行政県税事務所長賞】<br>かけがえのない税金<br>渋川市立伊香保中学校<br>3年 真下 駿 | 【高崎税務署管内】<br>租税教育推進協議会長賞<br>私たちが税金を払うことで<br>高崎市立箕郷中学校<br>3年 飯塚 千咲 | 大切な税金<br>渋川市立立子持中学校<br>3年 埴田 礼奈 | 【高崎市教育委員会教育長賞】<br>将来の日本を見据えて<br>高崎市立高松中学校<br>3年 山科 璃子 | 【渋川市教育委員会教育長賞】<br>税金と私<br>渋川市立伊香保中学校<br>3年 阿部 来夏 | 【安中市教育委員会教育長賞】<br>安心をつくる税金<br>安中市立第一中学校<br>3年 片山 慎太郎 | 【榛東村教育委員会教育長賞】<br>税金を払う意味<br>榛東村立榛東中学校<br>3年 萩原 乃愛 | 【吉岡町教育委員会教育長賞】<br>税金にありがとう<br>吉岡町立吉岡中学校<br>3年 笹沢 優香 |
|-----------------------------------|------------------------------------|---|-------------------------------|---|---------------------------------------|---|--|---|---------------------------------|---|--|--|--|---|

11/11  
11/17

## 「税を考える週間」 関連事業

平成30年度税を考える週間（11月11日～17日）の関連事業として、高崎法人会ではポケットティッシュ配布による街頭PR運動や、吉川美代子氏による公開講演会などを実施しました。

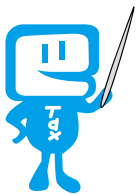
### 税を考える週間PR運動 ポケットティッシュ配布

11月12日(月)高崎駅東口及び西口にて、高崎法人会、高崎税務署、税理士会高崎支部、高崎行政県税事務所との4者合同、総勢71名で税を考える週間のPR運動として、小学生による「税に関する絵はがきコンクール」の優秀作品をプリントしたオリジナルポケットティッシュの配布を行いました。

高崎法人会、高崎税務署をはじめとする各団体の役員が、群馬県のキャラクターの「ぐんまちゃん」、



国税庁のキャラクター「イータ君」と共に、午前7時より配布を開始し、通勤・通学途中の方々に挨拶とPRの声掛けをしつつ、6000個のポケットティッシュを配布しました。



### 吉川美代子氏 公開講演会開催

11月16日(金)高崎市総合福祉センターにて、キャスター・アナウンサーの吉川美代子氏をお招きし、「私のアナウンサー人生へ愛される話し方」と題した公開講演会を開催しました。講演会当日は、会員の方々をはじめ一般の方も含め約190名の方々が聴講に訪れました。

演題から、どのような内容の話か参加者の方たちは、いろいろな想像をされていたかもしれません。アナウンサーになり、TBS初の女性キャスターを務めたときの体験談から始まり、ミスは絶対にできないという緊張感を持って仕事をしていたそうです。

皆さんは、場所や相手の年齢などにより言葉を選びながら話をしていると思いますが、難しい言葉の羅列や、相手の立場や年齢等を考えずに話しても、相手に伝えたいことの半分も伝わりません。

りません。

子どもと話すとき、会社の上司と話すとき、友達と話すとき、それぞれ言葉を選び、ジェスチャーを加えながら話すと思います。

相手の立場に立ち、心から理解をしてもらおうとする気持ちをもって話をする事で、相手の方は理解することができるとのことでした。

アナウンサースクールの校長時代の話や、警察学校の講師をしていた時の話など、興味深く拝聴することができました。



T&D  
T&Dグループ

大同生命は、「企業保障のエキスパート」として、今後も「加入者本位」「堅実経営」という創業時からの基本理念を守り、「最高の安心」と「最大の満足」をお届けできる会社であり続けられるよう、経営者のみなさまとともに歩んでまいります。

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

群馬支社/群馬県前橋市南町3-9-5 TEL 027-223-5260

企業のために、  
経営者とともに。

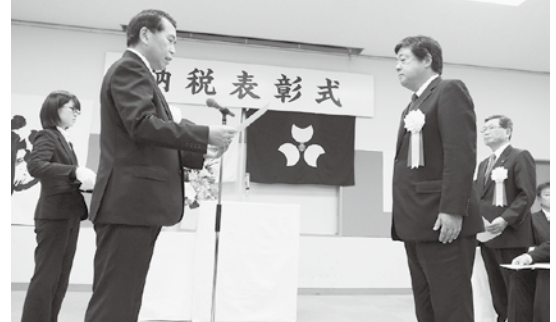


納税表彰式

11月12日(月)ピエント高崎において、高崎税務署、高崎行政県税事務所、渋川行政県税事務所、高崎税務署管内税務協力団体連絡協議会（税団協）共催による納税表彰式が行われ、高崎法人会も、税団協の一員として行事に携わりました。

表彰式では、高崎税務署長表彰、高崎行政県税事務所長表彰、渋川行政県税事務所長表彰等の授与が行われ、当会からも4名の方が受賞されました。

(3頁参照)



また、税に関する高校生の作文、中学生の税についての作文の表彰式も行われ、優秀作品2点の朗読も行われました。

(5〜6頁参照)



高崎税務署長講演会

優良法人特別部会（富沢好隆世話人代表）では、「税を考える週間」に先駆けて、10月31日(水)、高崎税務署長の田中正治氏をお招きし、税務署長講演会をマリエール高崎において実施しました。



講演会は、「日本の財政と税」と題した講演会で少し硬い話をされるのかと思っただ方も多かったと思います。

しかし、田中署長は税務大学校の教授経験者となつて、ご自分の趣味の神話の話や群馬となつた経緯を話され参加者の興味を引き付けながら講演会が始まりました。



我々の納めた税金がどのような配分で使われているのか丁寧に説明をされ、なるほどと納得された方も多かったと思います。

高崎法人会の会員の皆様は、税の必要性について十分ご理解をされていると思いますが、田中署長のお話を聞いて再確認をされた方も多かったのではないのでしょうか。



経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!



AIG損害保険株式会社 高崎支店 TEL. 027-363-4122

会社で入る医療補償 **ハイパーメディカル**  
業務災害総合保険 疾病入院医療費用保険金・疾病入院医療保険金 等セット

政府労災の上乗せ補償 **ハイパー任意労災**  
業務災害総合保険 地震・噴火・津波危険補償特約 等セット

B-152291 2020-01

働き方改革が進められている昨今、限られた時間の中で、いかに効率よく仕事を進めるかについて、一人ひとりが自分の仕事に再度向き合い、知恵を絞っていかなければならぬ時代になりました。

これまで、当然のように「昨年同様」、「前任者と同じやり方」、「自分なりの頑張り」で進めてきた仕事、本当に必要なのか、正しいのか、ということを経本から考える必要が出てきたのです。

この動きは、大きなチャンスなのではないでしょうか。

現状、人員に余裕があり、ゆったりと仕事を進めている職場は、ほとんどないはずです。

一人ひとりの業務量は多く、目の前にある仕事をこなしていくことで精一杯という人が多いのではないのでしょうか。

その仕事を、さらに短時間で仕事をこなせと言われるなら、これまで通りのやり方で、できるはずはありません。

# トヨタから学んだ 仕事に臨む大切なこと

社員、管理者がスグできる生産性UP術

◆(株)フィールドデザイン代表取締役社長 中山佳子◆

せん。

今回は、私自身のトヨタ自動車での人事と秘書の勤務経験をもととした、効率アップの仕事術をお伝えします。

トヨタ自動車は、創業時からムダを徹底的に省き、

## 一人ひとりが今すぐできること

### ■付加価値を考える

「そもそも会社全体が良くなるには?」、「お客様にもっと喜んでいただくためには?」という視点で、自分たちに何ができるかを、常に考えます。

トヨタでは、これを「仕事」と言います。

単に、言われたことをするだけで、自分の頭で考えないのは「作業」です。

効率よく仕事を進めることを徹底している会社です。

皆様が生産性を上げつつ、どのようなムダを省いて、時短ができればよいかのヒントとなりそうな内容を、いくつか取り上げてお伝えいたします。

「仕事」とは、自分の知恵を加えることだということとは新人の頃からよく言われた言葉です。

とくに、改善提案は推奨されました。今までより、安全性や正確性、効率アップにつながるような改善提案を毎月上司に提出します。

毎月提案しなければならぬので、通路を歩いている時でも、食堂で並んでいる時でも、動線はこのまま

でよいか、コードがここにあるのは問題ないかなど、チェックの目が養えます。

皆様の職場では、とくに提案する仕組みそのものはないかもしれません。

しかし、今以上によくできることについて、積極的に提案をしたり改善行動をとることは、会社への大きな貢献になります。

### ■他の人の仕事を手伝う

仕事が増えるように感じるかもしれませんが、この意図は2つあります。

一つ目は、その仕事ができる能力を身につけるためです。

自分の仕事しかできないということがないよう、多方面に能力を伸ばしていくことは、仕事を進める上で力になります。

また、自分の担当業務以外の仕事を行うことは、その仕事に施されている工夫を自分の仕事に活かしたり、改善点に気づくきっかけにもなります。

二つ目は、「困ったときはお互いさま」という協力

体制を築けることです。

自分が困ったときに、頼れる相手を多く作っておくのです。

自分を大切にしてくれる人には、自分も力になりたいという「返報の法則」があります。

日頃から、周囲の仕事を手伝っておけば、何か困ったときに「手を貸してほしい」と言いやすくなります。

今は、子育てや介護をしながら、仕事に就いている人も多くいるでしょう。急に子どもが体調不良で休むようなことになった時には、どうしても周囲の助けが必要になります。「よかったら、お手伝いしましょうか?」という言葉を掛ける人はいないか、常に、目配りもしておきましょう。

### ■現地・現物主義

仕事を進めるにあたっては、「実際に自分でやってみる」「現場を見に行く」「相手と話しに行く」ということは、非常に重要です。

頭では理解していても、実際に職場ではなかなか椅

子から立ち上がらない人が多いようです。

しかし、まずは自分で試してみ、現地に飛んでいくことで、あっさり問題が解決することは非常に多いものです。

トヨタでは、事務部門でも、他部署からの相談の電話が入ったら、「ではすぐに伺います」と言っ、立ち上がるのがほとんどです。

現状を確認する大事さもあり、さすがに会いに行くという行動をとることは、相手尊重の態度でもあります。

私は、クレーム応対研修もよく行いますが、某企業のクレーム応対の神様と呼ばれている人が教えてくださったのは、「大抵の電話でのクレームは、『今すぐ行きます』と言って飛んでいけば、むしろ来てくれてありがとうと感謝されて、すぐに収まるんですよ」ということでした。

いかに、相手を大事に思っているかを伝えるには、メッセージが届いたときに

すぐに行動することが肝心です。

さらに、現地や現物をすぐに確認したほうが、次の行動をどうすればよいかの判断も早くなるものです。

**■場面に応じて完べき主義を捨てる**

仕事の最終決断は、上司の意見が多く入ります。

そこで、企画や改善提案などの資料作成時には、おむね6割できたという段階で、上司に相談するとういでしょう。

自分でほぼ完璧だという状態に仕上げても上司に見せるのは、一見良いことのように感じますが、時間が

**管理者がすること**

**■多能工を育てる**

仕事によって、繁忙期と閑散期があるという職場は多いでしょう。

繁忙期だから人を増やす、部署全員で残業するというのではなく、繁忙期は閑散期となつている他部署からヘルプメンバーを出しても

かつてしまいます。

方向性がずれていたらムダな時間を使ったことになり、6割での相談は、上司も進捗状況や方向性を確認できるので、引き続き安心して仕事を任せられるというメリットもあります。

**■4S（整理・整頓・清掃・清潔）**

探し物に時間をかけないようにするために、不要なものは処分し、必要なものはすぐに取り出せるよう、置き場やファイリングを工夫しましょう。

探す時間のムダ、動きのムダがないようにします。

探せるように、体制を整えておきたいものです。

そのためには、自分の業務以外の仕事もできるとい「多能工」を増やしておく、全体マネジメントが重要です。

繁忙期部署に閑散期部署のヘルプを入れて、通年で見て、業務量の浮き沈みがほ

とんどないようにすることを「平準化」と言います。

忙しいと、それだけミスをする可能性も高くなり、ミスは仕事のムダを生むことにもなります。

理想を言えば、自社のどんな仕事でも、全員ができる状態にしておくことは大切な事ですが、少なくとも、誰かが抜けたときに、他のメンバーで補えるよう、部署の繁忙期を見極め、上司同士が連携をとりながら、協力体制を作り上げていきましょう。

**■部下の社内人脈を広げる**

自分の知識量を増やす努力も大事ではありますが、限界があります。

それよりは、「誰に聞けばわかるか」を判断し、その人実際にすぐに聞ける人脈形成が、効率アップの秘訣です。

そのために、自分の持っている社内の人脈を、部下にも積極的につなげましょう。

トヨタでは、社内人脈を増やすために、多くのスポー

ツ大会や合同セミナーなどのイベントが用意されていきました。

部下が社内で頼れる人を多く作れるよう、上司もできるだけの働きかけをしたいものです。

**■提案を推奨する**

改善提案を喜んで聴きましよう。

経験豊富な上司からすると、稚拙と思われる提案であつたとしても、提案したことを褒め、さらにどうすれば、よりよい改善につながるかを一緒に検討していきます。

以上、社員一人ひとりがすることと、管理者がすることの2つに分けてご紹介しました。

他にも、トヨタでの学びは多くありますが、まずは今回取り上げた内容で、ご自身の職場で活かせることがあれば、早速取り入れてみてください。

生産性が向上し、職場風土が良くなり、働き甲斐を感じることを願います。

国税庁データをみると、赤字会社（欠損法人企業）の割合は63.5%となっている。直近のピーク時だった平成21〜22年度の72.8%から10%も減少しており、背景に景気改善傾向にあることが伺い知れる。

とはいえ、6割以上の会社が依然として赤字経営体質にあることは否めない。利益を出して納税している素晴らしい会社がある半面、利益を計上できずに納税することが叶わない会社も多いというのも実情で、いかに利益を生み出していることが難しいことなのかも示しているのだ。

一方、信用調査機関のデータを見ると、経営の力が及ばずに、倒産に至った会社の直近数年間の倒産要因をみると、最多が「販売不振」で、倒産要因の73%を占めていたのだ。

いかに販売不振を克服し、売上げを伸ばしていくかが、経営者にとって焦眉の課題であることが2つのデータ

は示しているのだ。利益の源泉が売り上げによってもたらされるといことは言うまでもない。しかし、経営の舵取り違いで、売上げはあるものの、顧客や取引先からの値切り要求によって採算性が悪化



し、それを売上確保でカバーしようと、さらに採算性の悪い仕事を受注し、経営の悪化に加速している向きも少なくない。

いかに、利益が確保できる売上増進は経営者が担う努力として欠かせない所であり、そのヒントは現場にあり、それを経営者は肝に銘じて努めていかなければならない。

まさに、常に儲ける仕組みづくり、いわばビジネスモデルを生み出していく努力が欠かせないものであり、旧態依然とした仕事の仕組みでは淘汰されかねないものである。

伝統工芸品の製造といえど、常に新しい機能やデザインの付加価値を高め、これまで無縁な顧客に対しての訴求力を高める努力を重ね続け、生き残りを図ってきているのである。

長く会社寿命を伸ばしている老舗企業と言われる会社こそ、ブランドに胡坐をかきことなく、常に時流に

合った商品・サービスを開発してこそその今日があり、まさに老舗企業は革新の連続だと言われる所以でもある。

経営が厳しい現状にあることは、それだけ現在の市場に適合していないというミスマッチの現状にあることを物語っており、「ビジネスモデルを変える」ということに取り組んでいかなくてはならないシグナルであり、「儲かるであろう」商品・サービスを徹底的に探して、それを集中的に「売り込む」ことに尽きる。

ある日本茶専門店。今や、お茶ならスーパーやコンビニで欲しい時に手に入る商品であり、専門店にとつては売り上げを奪われる強力なライバル。

売り上げ不振に悩んだ経営者が、ファーストフード店のように店内を改造し、抹茶プリン、抹茶ソフトクリームなどの抹茶をベースに若い人が好む商品の販売で行列のできる店となり、年商を5倍近くに伸ばした。

日本茶専門店の看板を捨てた訳でなく、経営者には「何十倍にも増えたお客さんの大半の女子高生も10年後は主婦となり、お茶専門店である当店の足を運んでくれる」との勝算もある。

教育者・森信三先生の言葉に、「一眼は遠く歴史の彼方を、そして一眼は脚下の実践へ」とあるが、それを彷彿とさせる経営の実践だが、閉塞的な経営環境を克服する上で、硬く厚い経営の壁を打ち破るには「ビジネスモデルを変える」ことが欠かせない。

ビジネスモデルを再構築する責務と遂行は、経営の舵取りをする経営者の知恵と工夫の出し所が欠かせない。

厳しい言葉だが、松下幸之助氏は「先見して先手を打てない人は指導者になつてはいけない」と喝破している。

知恵と工夫でビジネスモデルを構築し、道を拓いていこうではありませんか。

# メンタル不調者予防と回復、 上司の姿勢が問われます

産業カウンセラー 柏木 勇一

## ◆異動して3か月、同僚の

### 前で課長から大声で叱責

住宅資材メーカー会社で営業担当として働く30代後半の男性Aさんは、隣の支店から規模の大きい支店に異動して半年。入社して15年、無難に数字を上げてきた経験もあり、そろそろマネジャー昇格の声もかかりそうな年齢です。

ところが赴任して3か月、大事な顧客との契約更新でちよつとしたミスをしました。前の職場と同じ手順で対応したのですが、書類作成の過程で順番を間違えました。この支店のやり方が違っていることを誰も教えてくれませんでした。顧客には丁寧にお詫びして契約は継続。むしろ担当者

## ◆うつ病で休職、「あした自宅に行く」という課長に、家族も戸惑う

出社してもまたあの課長の顔を見るのか、と思うと夜も眠れません。朝は緊張して食事もとれず、それでも玄関を出るのですが、ある日駅前で足が動かなくなり、妻に電話。妻と一緒に心療内科へ。会社には妻が連絡しました。「うつ病で1か月の休養が必要」という診断。診断書も妻が郵送しました。Aさん自身は怖くて何もできなかったのです。

休職から1か月経過してもAさんは復職できるまでには回復せず、さらに1か月の休職延長になりました。その旨会社に連絡した際、課長から「様子を確かめたいのであした自宅に伺う」という連絡がありました。少し落ち着いていたAさんはびつくり。妻も、課長のせいで夫が病気になるのに、配慮がない上司だと

と困惑しました。といつて断わるのはまずいだろうと思ひ、妻も同席して何とか対応しました。

## ◆管理職に求められる、部下を尊重する接し方

皆さんはこの課長の対応をどう思いますか。Aさんがうつ病になった原因がすべて課長にあるわけではありませぬ。間違いなく指摘できることは、部下を尊重する姿勢、知識、さらには技能も欠けていたことでは分かりますが、一方的に自分の考えだけを基準にして対処してはいけません。

そもそも、経験ある社員でも、すぐには新しい職場に慣れません。まして、他の支店と異なる手法だった場合はちゃんと説明しなければいけません。部下の能力を引き出すことが上司の大事な役目です。相談を受けたらちゃんと説明すること。この課長には他の社員

も一歩退いて相談できなかったようです。「これを頼みたいができるよね。分からないことがあるかな」と、部下に質問しながら仕事をすれば、部下も信頼されていると思います。このようなコミュニケーションが日々あれば、仕事の能率も上がります。

Aさんのストレスサーになっていた課長が、一方的に自宅を訪問するということも、相手を思いやる接し方ではありません。部下のメンタル不調防止だけではなく、回復のための対応も管理職には求められていることを忘れてはいけません。これこそ大事な安全配慮義務です。



# 東京五輪、猛暑対策は大丈夫？

産経新聞科学部記者 伊藤壽一郎

開催まで2年を切った2020年東京五輪。真夏の開催のため猛烈な暑さとなりそうで、選手や観客に熱中症などの被害が出ないか心配されています。そのため、五輪の舞台となる東京をなんとか冷やそうと、多様な取り組みが進行中です。

## ■100年で3度上昇

東京は、熱を蓄えやすいアスファルト舗装やコンクリート建築が当たり前。エアコンや自動車の利用など人間活動の排熱もあり、周辺の都市化が進んでいない地域よりも気温が高くなる「ヒートアイランド現象」が起きています。この影響もあり、東京の平均気温は直近の100年で3.2度も上がりました。

都市の高温化は熱中症患者の増加につながります。夜間の暑さで睡眠障害を起こす人も出てくるし、エアコンの使用が増えれば電気

代もアップ。五輪には東京の猛暑に慣れていない外国人の観客が多数訪れますから、快適な「おもてなし」をするには効果的な対策が急務です。

## ■涼しいおもてなし

東京都では、地域ごとの気候や人工排熱、地表面の状況を地図に集約した熱環境マップを作成するなどして、地域に応じたきめ細かな対策を推進中です。

大規模な幹線道路には、太陽光をはね返し熱をためにくい舗装や、保水性が高く内部に蓄積した雨水が蒸発する際に熱を奪って気温を下げる舗装を導入。競技会場への日よけのない通路には枝が大きく広がり日陰面積が増える街路樹を充実させ、都関連施設では屋上や壁面の緑化で遮熱するなどしています。

民間の取り組みも進んでいます。パナソニックは水を霧状に噴霧し、浴びた人

の体感温度を気化熱で下げる「ミスト(霧)シャワー」の新技術を開発。噴出方式の改良で、粒の大きさを直径100分の1ミリと従来の10分の1に縮小しました。

蒸発が非常に早く、浴びた人はぬれた不快感を抱くことなく体感温度が4度低下するそうです。来春に製品化し街角に設置する予定で、同社は「五輪に訪れる人たちへの涼しいおもてなしになれば」と話しています。

## ■街中の熱源を抑制

サボテンの仲間乾燥に強い多肉植物を使う取り組みもあります。東京都市大の飯島健太郎教授は今年3月、都電荒川線の線路に多肉植物を植え、気温を下げる実験を始めました。

線路の砂利の表面温度は真夏の日中で50〜60度になり、夜も熱を放ち続けます。他の路面電車で、線路に芝生を植え、葉の蒸散作用で熱の放射を抑制している例があります。散水や刈り込みなどに手間がかかりません。そこで雨水だけで生き延び、あまり大きくならず管理が楽な多肉植物を線路の一部に敷き詰めました。

「多肉植物は遮熱効果が高く、夏場の日中の表面温度を30〜40度に抑制できます」と飯島教授。実験は2020年に向けた都の事業の一つで、成果は五輪でも生かされそうです。

## ■景観保護にも貢献

飲料メーカーの伊藤園は、日本茶飲料の製造過程で年間約6万トンも生じる「茶殻」を利用して、ヒートアイランドを抑制する作戦です。

夏場の屋外の飲料自動販売機は、表面温度が60度以上上昇。暑さに拍車をかける熱源となってしまう。そこで、茶殻の配合で凹凸や微細な穴が無数にある遮熱シートを開発。自販機に貼って表面温度を約15度下げることが成功しました。

同社はこの自販機の設置を全国で推進。シートは自然石のような質感で、外国人観光客が数多く訪れる寺院や庭園にも調和することから「景観の保護にも貢献したい」と話しています。



法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも**集団取扱の割安な保険料**でご加入いただけます。

がんをきむ  
病気やケガの備えに

ちゃんと応える  
医療保険  
NEVER

新登場

NEW/  
生きるための  
がん保険  
1Days



心配な「がん」の備えに

◎商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

(引受保険会社)

Afiac アフラック

群馬支社 〒370-0841 高崎市栄町16-11 高崎イーストタワー 13F

法人会フリーダイヤル ☎0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

法人会がん保険制度  
法人会医療保険制度

AFPウツ保-2018-5007-1803023 2月1日

# 新事業承継税制とは？

〜 経理課社員リサと  
顧問税理士サキ先生の税務問答〜

税理士 山宅 孝道

**リサ** 最近話題になっ  
てきている新事業承継税制とは、  
どのような制度な  
のでしょうか。

**サキ先生** 平成30年度  
税制改正では、事  
業承継税制につ  
いて、これまでの措  
置（一般措置）に  
加え、10年間の  
措置として、納税  
猶予の対象となる  
非上場株式等の制  
限（総株式数の3  
分の2まで）の撤  
廃や、納税猶予割  
合の引上げ（80%  
から100%）、贈  
与者・被相続人の  
要件及び後継者の  
要件が改正され、  
特例措置が創設  
されました。こ  
の特例措置につ  
いては、10年間の  
措置ですので、2  
018年1月1日か  
ら2027年12月  
31日までの間の  
非上場株式等の  
贈与・相続が対  
象となります。

**リサ** 特例措置につ  
いて、具体的に  
猶予される税額  
は変わりますか。

**サキ先生** 今までの一般  
措置は猶予の対  
象となる株式が  
発行済議決権株  
式総数の3分の  
2までであり、贈  
与税はその全額、  
相続税はその8  
0%が猶予され  
ました。新たな  
特例措置につい  
ては、猶予の対  
象となる株式が  
全額の発行済議  
決権株式となり、  
贈与税・相続税  
ともその全額が  
猶予されること  
になっています。

**リサ** 特例措置につ  
いては、代表権を  
有していなかつ  
た人からの株式  
も対象になると  
聞いていますが、  
詳しく教えてください。

**サキ先生** 一般措置は、  
先代経営者から  
取得した株式に  
ついては、納税  
猶予の対象とな  
りませんが、今  
回の特例措置で  
は、先代経営者  
からの贈与や相  
続を受けた上で、  
先代経営者以外  
の人が持っている  
株式も納税猶予  
の対象となります。  
例えば、お父  
様が先代経営者  
で、お母様が株  
式の一部を持って  
いる場合なども、  
その株式が納税  
猶予の対象とな  
ります。また、先  
代経営者と親族  
関係がない、第  
三者が持っている  
株式であっても  
対象となります。

**リサ** 贈与の場合、そ  
の時期や期限と  
かありますか。

**サキ先生** 代表権を有し  
ていなかったお  
母様から株式の  
贈与を受け、特  
例措置の適用を  
受ける場合、先  
代経営者の贈与  
の日から経営継  
承期間内に申告  
期限が到来する  
株式の贈与が対  
象となります。  
具体的なお例と  
して、先代経営  
者であるお父  
様からの株式の  
贈与が2018年11

月1日だった場合、特例経  
営贈与承継期間  
はお父様から  
の贈与の申告期  
限である2019  
年3月15日の翌  
日から5年後の  
2024年3月15  
日となります。  
お母様からの株  
式の贈与が対象  
となるのは、お  
父様からの株式  
の贈与の日から  
この期間内に  
贈与税の申告期  
限が到来する株  
式の贈与になり  
ます。2023年1  
2月31日まで  
に贈与された株  
式が対象となり  
ます。特例経営  
贈与承継期間内  
（2024年3月1  
5日まで）に贈  
与された株式で  
は、注意しなけ  
ればいけません。  
なお、お父様か  
らの株式贈与の  
前に、お母様か  
ら株式の贈与を  
受けた場合、そ  
れは対象外とな  
ります。

**リサ** 時期や期限に  
注意しないと大  
変なことになります。  
教えてください。

**サキ先生** そうですね、  
ほかに特例承  
継計画の提出な  
どの適用要件は  
ありますが、適  
用要件を確認し  
ながら進めるこ  
とが大切です。

具体的な例として、先代  
経営者であるお父様からの  
株式の贈与が2018年11

**Affac**  
アフラックサービスショップ

募集代理店  
**(有)井田総合ビジネス**

アフラック い〜な  
**0120-0269-17**

〒370-0069 群馬県高崎市飯塚町 469-2  
(営業時間) 祝日定休  
月～土曜日 9:00～18:00  
日曜日 10:00～18:00

※日曜日は月1回程度お休みをいただくことがあります

**土日  
営業**



<http://www.idasogo.co.jp>



第一病院 至渋川 コジマ 至前橋  
B17 飯塚南 飯塚東 東和銀行 ウニクス 至高崎駅  
マクドナルド アフラックサービスショップ 新幹線 交番

女性部会

新潟・長岡法人会  
女性部会との意見交換会

女性部会は、十月十六日から一泊で、新潟県への視察研修へ出掛けました。高崎で開業している山本亭靖税理士が元長岡税務署長というご縁で今回、長岡法人会女性部会と意見交換会を開催する運びとなりました。

長岡からは、税務署長をはじめ二十一名、高崎からは、本会会長をはじめ三十二名が参加し、昼食をいただきながら、互いの活動について情報交換を行いました。最後は、地元「伝統芸能「長岡甚句」を皆で踊り、再会を約束してお開きとなりました。

その後は、市庁舎で交流施設でもある「アオーレ長岡」「弥彦神社」「宝山酒造」を見学し、月岡温泉「泉慶」へ。野趣あふれる露天風呂、目にも美味しいお料理、心が満たされる幸福な時間を過ごしました。横田会長、川崎副会長、山本税理士が参加して下さったこともあ



り、一層盛り上がりました。次の日は、上越市立水族博物館「うみがたり」を見学。「妙高高原いもり池」を散策し、群馬へ戻ってまいりました。

これからも笑顔とパワーで法人会女性部会という大きな輪を広げていきたいと思う研修会となりました。

青年部会

青年部会創立30周年  
記念講演会及び記念式典・  
祝賀会を開催

青年部会（竹内一普部会長）は、十月十八日（木）、ホテルメトロポリタン高崎において青年部会創立三〇周年記念講演会及び記念式典・祝賀会を開催しました。

ご来賓や部会員あわせて約一二〇名が参加し、交流を深めました。

諸先輩の積み重ねてこられた実績や法人会青年部会に関係する皆様よりのご指導、ご鞭撻により、三〇周年を迎えることが出来ました。

記念講演会には、テレビプロデューサーの菅賢治様を迎え、「テレビバラエティーの現場から」と題しご講演いただきました。

番組作成の苦労や、面白さ、芸能人との付き合い方等、実体験を踏まえながら楽しくご講演いただき、聴講した皆様にも大変好評でした。

記念式典・祝賀会では、田中税務署長、富岡高崎市長、横田本会会長、清水県



法連青年部会連絡協議会会長にご来賓を代表してご祝辞を頂きました。

祝賀会では、乾杯の御発声、歴代部会長を代表し、広瀬洋一元部会長が行い、久しぶりにお会いになられた方々などの楽しい声の中、盛況の裡に幕を閉じました。

経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!



AIG損害保険株式会社 高崎支店 TEL. 027-363-4122

会社で入る医療補償 **ハイパーメディカル**  
業務災害総合保険 疾病入院医療費用保険金・疾病入院医療保険金 等セット

政府労災の上乗せ補償 **ハイパー任意労災**  
業務災害総合保険 地震・噴火・津波危険補償特約 等セット

B-152291 2020-01



様 名

会員企業紹介

JGMベルエアゴルフクラブ



支配人  
清水和久

一、所在地

高崎市中央田町三八〇一  
TEL〇二七―三七四―二二二

二、事業概要・会社PR

多くのお客様にご来場  
いただき、今年で開場30  
周年を迎えました。

名峰、榛名山麓の西部  
に位置し、広大な南斜面  
に設計され、オールシー  
ズンご利用いただけま  
す。自然の地形を巧みに  
取り入れた雄大なロケー  
ションとゆつたりとした  
贅沢なレイアウト、広い  
フェアウェイで豪快な  
ショットを!!

レストランでは、季節  
によって様々なお料理を  
ご提供しております。期  
間限定で開催しているバ  
イキングでは品数も40種  
類を超え、大変好評をい

三、経営理念

ただいております。お食  
事だけでもご利用いた  
けますので、当コースの  
自慢のお食事を是非、お  
楽しみ下さい。

創業当時からゴルフを  
楽しみに来てくださるお  
客様とともに歩んで参り  
ました。お客様のゴルフ  
ライフの充実と笑顔のた  
め地道に「美しいと言っ  
ていただけるコースメン  
テナンス」美味しいと  
言っていただけのお料理、  
この二つの【美】にこだわ  
りを持ってこれからも  
チャレンジして参ります。



赤 城

会員企業紹介

有限会社 高橋石油店



代表取締役  
高橋 眞

一、所在地

渋川市赤城町敷島四〇四  
TEL〇二七九―五六―二六〇二

二、事業概要・会社PR

昭和33年創業のガソリ  
ンスタンド店です。

創業当初は、個人経営  
でしたが昭和45年に法人  
を設立し現在に至ってい  
ます。

当社は、油類販売の他  
農機具の販売・メンテナ



ンス、中古自動車販売及  
びエネオス電気取扱店  
として地域に根付いた経  
営を心掛けています。

三、経営理念

当社は、厳しい生存競  
争を生き残るために、油  
類関連商品以外の販売と  
お客様に対するサービ  
ス・おもてなしの強化を  
図っています。

また、買う物がなくて  
も普段から当店に立ち寄  
れるような環境を作るこ  
とで「地域における立寄  
り易い1番店」を目指し  
経営を行っています。



安心できると、  
新しい未来が見えてくる。

企業保障約37万社

※平成29年度末 当社調べ  
企業保障の件数は、個人保険・個人年金保険の法人契約者数



DAIDO 大同生命保険株式会社

群馬支社/群馬県前橋市南町3-9-5(大同生命前橋ビル4F) TEL 027-223-5260

子持

雙林寺の七不思議

渋川市子持地区内に雙林寺という曹洞宗の寺院があります。雙林寺の創建は室町時代の宝徳2年（1450）、白井城（渋川市白井宿）の城主長尾景仲が開基となり月江正文禪師が開山したのが始まりと伝えられています。創建当時は禪師を慕い2千人余の修業僧が集まり「雙林の水を吞まざる者は、禅僧にあらず」とまでいわれていました。

雙林寺には七不思議1. 開山の一つ拍子木、2. 蛇頭水（竜神水）、3. 千本櫓、4. 開山のつなぎカヤ、5. 忠度（ただのり）桜、6. 山門小僧と総門のツル、7. 底なし井戸（鏡の井戸）が伝わっており、一番恐ろしいのは7つ目の底なし井戸の話で「この井戸を覗い



山門小僧

て顔がうつらないと即刻死す」といわれています。また、雙林寺には群馬県指定重要文化財の長尾昌賢木像や県指定天然記念物の千本カシや大カヤ、県指定史跡の鳥酔翁塚があり見所が多いお寺です。子持地区におこしの際は是非、雙林寺へお立ち寄りください。

倉淵

「罪なくして斬らる」 非命150年  
小栗上野介企画展

高崎市倉淵町の水沼河原に、一本の旗が風になびいている。その旗のたもとに「偉人小栗上野介罪なくして此処に斬らる」と刻まれた石碑が建っている。江戸から明治に変わる日本の転換期に、悲運の死を遂げた小栗上野介の生涯を称えるために建立されたものである。

今年「明治維新150年」と謳い政府主導の祝賀ムードが漂う中、あえて歴史の表舞台に立つことがなかった小栗上野介の史実に光をあてた企画展が、11月2日から7日まで高崎シティギャラリーで開催された。主催は、永年に渡り顕彰活動を行っている小栗上野介顕彰会（高崎市倉淵町）である。



250点以上が展示された。また、前橋学センター長の手島仁さん、歴史タレントの小栗さくらさん、小栗上野介顕彰会理事の村上泰賢さんによる鼎談も開催された。開催期間中、2100人以上の方にお越しいただき、一つの歴史観を知っていただくとともに、歴史認識や顕彰のあり方について見つめ直すこともできた企画展であった。



HAKODA GROUP OFFICE

先を見る 先を見せる会計事務所グループを目指す

箱田税務会計事務所

法人、個人の税務申告・会計業務全般

有限会社ハコダ先見経営

MAS監査サービス 5カ年計画・単年度計画・予実管理

群馬県高崎市新保町163番地 TEL 027-360-5550 URL: <http://www.hakoda-group.com/>

新町

電子ブック版  
「しんまちガイドブック」による  
販路開拓・販売促進支援を実施  
【高崎市新町商工会】

商店・飲食店・生活関連  
のお店を営む会員事業所の  
売上げアップを支援するた  
めに、平成28年度に制作し  
た冊子版「しんまちガイド  
ブック」をデジタル化し、  
お店情報をパソコンやス  
マートフォンからでも閲覧  
できるようにアレンジし  
た。

トガル語の多言語対応仕様  
とした。

掲載事業者数は110店  
増加する外国人観光客  
にも利用が可能なように日  
本語のほかにも英語・中国  
語・韓国語・タイ語・ポ  
ル

地元のお店情報を低コス  
トで随時かつ迅速にPRす  
ることが可能となり、また、  
お客様からはスマートフォン  
で簡単に閲覧できるので  
若者にも広く当地域のお店  
の魅力を知ってもらえるメ  
リットとなった。掲載した  
会員事業者からも「新規の  
お客が増えた」との好評価  
をいただいていることか  
ら、今後も掲載店舗の充実  
を図っていく予定である。

SHINMACHI GUIDEBOOK  
しんまちガイドブック 自動翻訳電子ブックのご案内  
AUTOMATIC TRANSLATION eBOOK  
しんまちガイドブックが7言語で喋る! 読める!

日本語 英語 韓国語 中国語(繁体) 中国語(简体) タイ語 ポルトガル語

こんな方におすすめ!!

スマホやタブレットを利用する方! 小さい文字が読みにくい方! 日本語が読めない/話せない外国の方

- 1 使う方はカンタン!!
- 2 QRコードを読み込み、しんまちガイドブックを開く。
- 3 7言語の中から、翻訳したい言語を選択してタップ。
- 4 「コンテンツを読む」ボタンをタップししんまちガイドブックの翻訳が開始されます。右にスクロールしながら見たいページを探す。
- 5 「読み上げ」選択「読み上げ再生」を追加ダウンロード。文字をタップすると、そので選択した言語を音声読み上げ。
- 6 「ポップアップ」選択文字をタップすると拡大と翻訳された文字が表示。

高崎市新町商工会

法人会女性部会

いちごプロジェクト



節電にご協力ください。

— 無理なく無駄なく快適に —

みんなで出来る冬の節電対策

ウォームシェアで心も体も暖かく!

「ウォームシェア」とはみんなで一つの部屋に集まって過ごしたり、暖かい場所に出かけて各家庭の暖房を止めて、エネルギー消費量を減らす取り組みです。

暖かい鍋料理を家族や友人と囲んだり、コタツでみかんを食べながら、ご近所さんとおしゃべりに花を咲かせたり……コミュニケーションが深まります。

外は寒いからといって家にこもらず、温泉や銭湯に出かけてリフレッシュしたり、スポーツで体を動かせば健康づくりにも役立ちます。



お役に立ちます! 冬の節電グッズ

部屋で一人で過ごす時、暖房の温度を上げるよりも自身が暖かい格好をすることで節電になります。保温性の高い下着や靴下を身に付けたり、毛布に袖のついた「着る毛布」もオススメです。両手が使えて動きやすく、カラフルでデザインも豊富です。

昔ながらの湯たんぽも就寝時に布団やベッドに入れておけば朝まで暖かさが持続します。お風呂の残り湯を利用すればさらに省エネ&エコロジーです。

進化する節電グッズで寒い冬を暖かく過ごしましょう。



法人会会員企業にお勧めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

がんをきむ  
病氣やケガの備えに



ちゃんと応える  
医療保険

NEVER

新登場

NEW/  
生きるための  
がん保険  
1  
Days



心配な「がん」の備えに

◎商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

(引受保険会社)

Afiac アフラック

群馬支社 〒370-0841 高崎市栄町16-11 高崎イーストタワー 13F  
法人会フリーダイヤル ☎0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

法人会がん保険制度  
法人会医療保険制度

AFツタ保-2018-5007-1803023 2月1日

# 税理士会

## 高崎駅前街頭広報活動

関東信越税理士会  
高崎支部 広報部長 田中直人

国税庁では、日頃から国民・納税者の皆様に租税の意義、役割や税務行政の現状について、より深く理解してもらい、自発的かつ適正に納税義務を履行していただくために納税意識の向上に向けた施策を行っています。

特に、毎年11月11日から11月17日までの一週間で「税を考える週間」とし、この期間を中心に様々な広報聴施策を実施しています。今年の「税を考える週間」では、「くらしを支える税」をテーマといたしまして、国民生活と税の関わりを理解してもらうことにより、納税意識の向上を図ることとしていきます。

これを受け、税理士会高崎支部では、11月12日（月）（11日が日曜日であったため）の早朝に、高崎法人会、高崎税務署、高崎行政県税事務所とともに高崎駅において街頭広報活動を行いました。

内容は、「税に関する絵はがきコンクール」の入賞作品が印刷されたラベルの入ったポケットティッシュの配布です。

朝7時開始予定のため、税理士会は6時45分に集合して準備をしました。支部長副支部長広報部員併せて税理士会13名、他団体併せて総勢71名の団体が高崎駅東口交番前付近に集まり、高崎税務署長の挨拶の後、7時頃から高崎駅構内及び

駅周辺におのおの散らばってポケットティッシュの配布を行いました。

私は昨年に引き続き2度目の参加でしたが、雨も降らず昨年に比べて暖かく早朝の街頭活動を行うには良い日であったと思います。

また、通勤通学途中のサラリーマンや学生に渡す機会が多かったと思いますが、受け取られた方には、ポケットティッシュのラベルの絵はがきコンクールの絵は見えてほしいなあと思いつながら配布していました。

ポケットティッシュは全部で6000個用意されましたが1時間も経たないですべて配り終え、8時頃に参加者全員で、記念撮影をして解散となりました。

全体の解散の後、税理士会高崎支部は、反省会をワシントンホテルで朝食を食べながら行つてから解散しました。

当日お仕事等が忙しい中、朝早くから街頭広報活動に参加していただきました皆様方、また、準備に携わつた皆様方、本当にありがとうございました。税理士会高崎支部広報部長として御礼申し上げます。

また、今後も、協力し合つて活動を行えば善いと思っています。



# 税理士はあなたと企業のパートナー

事業発展のお手伝いをします。  
地域社会に貢献します。 秘密を守ります。



関東信越税理士会高崎支部

シリーズ

経営

話

# 「ゴルフと税について」

柏 昌幸 税理士 高崎支部 関東信越税理士会

季節も冬真っ只中となりましたが、いくら寒くても暑くても一年中ゴルフをプレーされているという方は結構多いのではないのでしょうか。

## 「ゴルフ場利用税とは」

ゴルフ場でプレーするとプレー代のほかにゴルフ場利用税を払わなければなりません。これはゴルフ場の経営者を通じて都道府県に納められます。しかし、このゴルフ場利用税を払わなくてもよい人（非課税対象者）がいるのはご存知ですか。

以下に挙げる利用者については利用するゴルフ場に申し出ることにより非課税になります。

- ① 年齢が十八歳未満の方
- ② 年齢が七十歳以上の方
- ③ 障害を有する方
- ④ 国民体育大会の出場選手で同大会のゴルフ競技として利用する方
- ⑤ 学生・生徒及び教員の方

方（保健体育科目の実技又は公認の課外活動の場合に限る）

ただし、その要件を満たすことを証明するもの提示が必要となります。

さらに、以下の方は税額が軽減されます。

- ① 年齢六十五歳以上七十七歳未満の方
- ② 特定のゴルフ競技会の出場選手で同競技会のゴルフ競技として利用する方
- ③ 早朝・薄暮に利用する方

ただし、②・③の利用を行うには一定の要件を満たすゴルフ場に限りません。

## 「ゴルフ場利用税の可否」

ゴルフをプレーした際にはゴルフ場利用税とは別に消費税も納めていることから、これは二重課税ではないかといった批判や、野球やテニスといった広く一般の方が行っているスポーツに利用税はかからないのに

なぜゴルフだけかかるのか、といった批判がしばしば多方面から寄せられています。

歴史的観点からみると、ゴルフ場利用税の前身となる娯楽施設利用税（舞踏場・パチンコ場・ボウリング場などの施設の利用に対し設けられていた）は、消費税法の施行（平成元年四月一日）にともない廃止されましたが、ゴルフ場の利用についてのみがゴルフ場利用税として存続しています。これはゴルフ「贅沢」といった見方が少なからずあるからと思われる。

ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の地方公共団体にとっては貴重な財源となっているのは事実であります。高齢化が進む日本社会において世代を問わずプレーできるゴルフは、高齢者の健康の維持増進に大きな役割を果たしていると言えるのではないのでしょうか。

一方では、セルフメディアケーション税制などが導入され、自助努力による健康の維持増進が国の政策として推し進められているのも事実です。

前回のリオデジャネイロオリンピックからゴルフ競技が正式種目として復活し、さらに東京オリンピック開幕までいよいよあと約一年半となった今、健康の維持増進に大きな役割を果たしているゴルフのプレー代に係るゴルフ場利用税の存在の可否がより一層問われてくるのではないのでしょうか。



確定申告を  
される方へ

国税庁ホームページ

# 「確定申告書等作成コーナー」

をご利用ください!

確定申告書等作成  
コーナーへ!



www.keisan.nta.go.jp

## 〈ご利用のメリット〉

- 税務署に出向く必要がありません!   ○確定申告期間中は24時間利用可能です!
- 自動計算機能あり!                   ○スマートフォンでも利用可能です!
- 印刷して提出のほか、e-Taxで送信することも可能です!

※「ID・パスワード」を取得すれば「マイナンバーカード」や「ICカードリーダーライター」がなくてもe-Taxをご利用いただくことが可能です。  
※プリンタをお持ちでない方は、コンビニエンスストアなどのプリントサービス（有料）が大変便利です。

## 確定申告に便利な ID・パスワードを取得しよう!

発行申請  
受付中!

### ID・パスワードを取得すると…

- ①マイナンバーカードやICカードリーダーライターがなくてもe-Taxで申告できます。
- ②スマートフォンのみでも申告できます。  
(お勤めの方向けの専用画面もあります!)
- ③源泉徴収票などの添付書類は提出不要になります。(ご自宅で保管)



※ID・パスワードの取得には、税務署の窓口で運転免許証などの本人確認書類を提示していただく必要がございます。(所要時間は約5分です。)

※平成29年分の確定申告時などにおいて、「ID・パスワード方式の届出完了通知」の交付を受けた方は、発行手続きが完了していますのでご確認ください。

※ID・パスワードを利用した申告は平成31年1月からとなります。また、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」のご利用に限られます。

### ～ご不明な点等は、お電話で問い合わせることができます～

「作成コーナーの使い方」、「申告書の作成などにあたってご不明な点」などに関する質問は、内容によってお問い合わせ先が異なります。詳しくは次ページ「お問い合わせのご案内」をご覧ください。

## 「ふるさと納税」に係る寄附金控除を受ける方へ

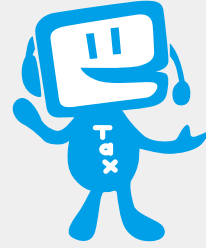
### 【ご注意ください】

ふるさと納税を行った際に「ふるさと納税ワンストップ特例」の申請を行っても、確定申告をした場合や6団体以上に特例の申請を行った場合などは、特例が適用されません。

確定申告により、寄附金控除を受ける必要がありますのでご注意ください。

※ふるさと納税ワンストップ特例制度に関する質問は、総務省のホームページをご覧ください。寄附先団体にお問い合わせください。

# お問合せ先のご案内



事前準備、送信方法、エラー解消など  
作成コーナーの使い方に関するお問合せ

e-Tax・作成コーナー  
ヘルプデスク

e- コクゼイ  
☎ **0570-01-5901** (全国一律市内通話料金)

受付時間:月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝日等及び12月29日～1月3日を除く。)  
受付時間は、時期により延長する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。  
上記の電話番号がご利用できない場合などは、**03-5638-5171**をご利用ください(通常の通話料金となります。)

マイナンバーカードをご利用になる場合の  
ICカードリーダーライタの設定などに関するお問合せ

マイナンバー総合  
フリーダイヤル

マイナンバー  
☎ **0120-95-0178** (通話料金無料)

受付時間:平日 9:30～20:00 / 土日祝日 9:30～17:30 (12月29日～1月3日を除く。)  
受付時間は、変更される場合がありますので、内閣府のホームページでご確認ください。  
上記の電話番号がご利用できない場合などは、**050-3818-1250**をご利用ください(通常の通話料金となります。)

申告書の作成などに当たってご不明な点に関するお問合せ

高崎税務署

☎ 最寄りの税務署へ **027-322-4711**

(電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。)

お電話いただきますと、自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択ください。

申告書の提出の都度、



**マイナンバーの記載** と **本人確認書類の提示又は写しの添付** が必要です。

※e-Taxを利用すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要となります。

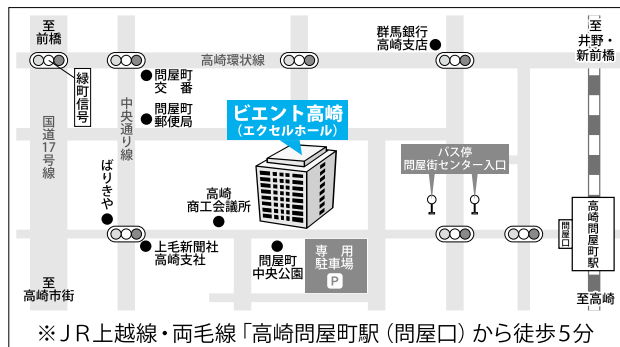
本人確認書類とは、 例1：マイナンバーカード、例2：通知カード及び運転免許証など

## 平成30年分の 確定申告相談会場のお知らせ

**場所** ビエント高崎 (エクセルホール)  
高崎市問屋町2丁目7番地

**期間** 2月18日 (月)～3月15日 (金)  
※2月24日 (日) 及び3月3日 (日) 以外の土、日を除く  
※受付時間 午前9時～午後4時まで

【確定申告会場に関するお問合せ先】  
高崎税務署 ☎027-322-4711  
※自動音声案内に従い該当の番号をお選びください。



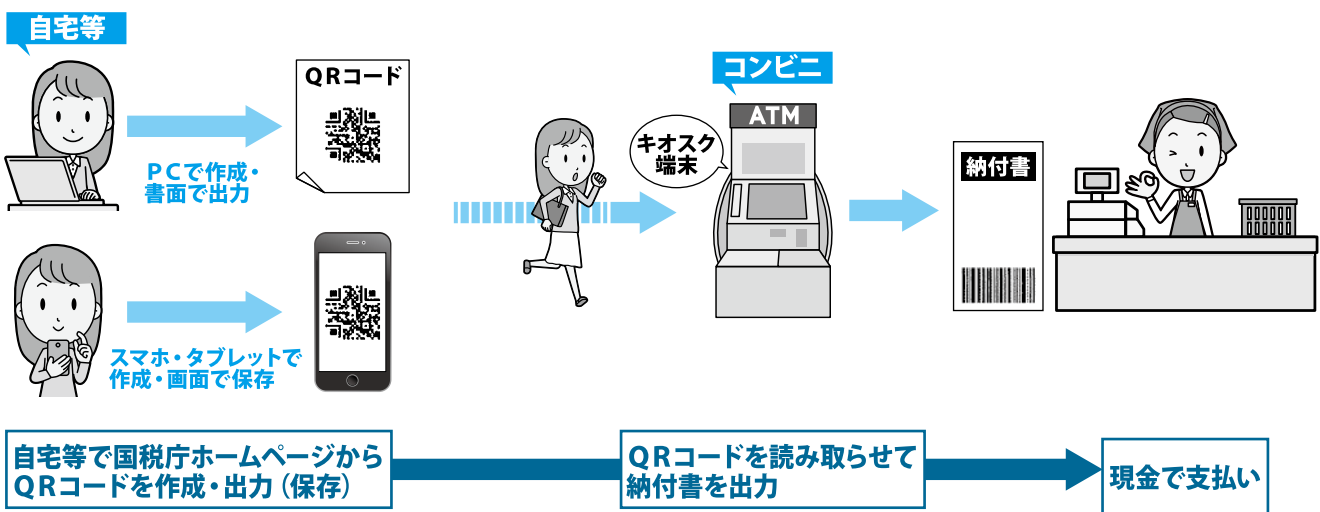
※JR上越線・両毛線「高崎問屋町駅(問屋口)」から徒歩5分

〈お願い〉

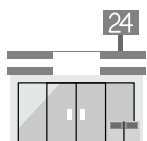
- 確定申告相談会場では、ご自身でパソコンを操作し申告書を作成していただくことを基本としております。あらかじめ必要書類等をご確認いただくとともに、医療費控除に関する明細書や収支内訳書などは事前に作成した上でご来場願います。
- 会場設置期間以外は、高崎税務署内の仮設会場等に対応させていただいておりますが、相談スペースが狭く、従業員やパソコン台数も少ないことから、大変混雑し、長時間お待ちいただく場合がございます。ビエント高崎会場は、規模を拡大した会場となっておりますので、極力、ビエント高崎会場をご利用いただきますようお願いいたします。

# QRコード コンビニ納付に新たな方法が加わります! を利用したコンビニ納付を開始します

平成31年1月4日から新たに『QRコード』を利用したコンビニ納付が可能となります！  
 お手持ちのパソコン・スマートフォン・タブレット端末を使って、納付に必要な情報（氏名や税額など）を『QRコード』として作成し、お近くのコンビニエンスストアで納付することができます。



**納付書の取得のために税務署の窓口に出向く必要がありません!**



## 利用可能なコンビニエンスストア

◎ローソン、ナチュラルローソン、ミニストップ  
 （いずれも「Loppi」端末設置店舗のみ）

◎ファミリーマート  
 （「Famiポート」端末設置店舗のみ）



## 利用可能税目

全ての税目  
 （ただし、所得税徴収高計算書により源泉所得税を納付する場合等、ご利用できない税目があります。）

## ◎ご利用に当たっての注意事項

- ◎納付できる金額は30万円以下となります。 ※納付金額が30万円を超えるQRコードは作成できません。
- ◎領収証書は発行されません（払込金受領証は発行されます。）。
- ◎金融機関や税務署の窓口では、QRコードによる納付はできません。
- ◎コンビニエンスストアでの納付は現金のみとなります。 ※クレジットカード、電子マネーはご利用できません。
- ◎QRコードによるコンビニ納付をしてから、納付済の納税証明証の発行が可能となるまで、3週間程度かかる場合があります。

※『QRコード』は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



# ぐんま緑の県民税の課税期間を 5年間延長します

森林は、豊かな水を育み、また、災害を防止するなど、私たちの安全・安心な暮らしと活発な経済活動を支えている県民共有の財産です。

群馬県では、県民・事業者の皆様にご協力いただき、大切な森林を守り、育て、次世代に引き継いでいくため、平成26年度からぐんま緑の県民税を導入し、荒廃した森林の整備等を進めてきましたが、引き続き取り組んでいく必要があるため、**課税期間を5年間延長すること**としました。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。



## ◎ぐんま緑の県民税の使い途

- 🌿 水源地域等の森林整備（奥山などの条件不利な森林の整備等）
- 🌿 ボランティア活動・森林環境教育の推進（ボランティアセンターの運営、森林環境教育の指導者育成等）
- 🌿 市町村提案型事業等（平地林・里山・竹林等の整備、自然環境の保全、公有林化等）

## ◎ぐんま緑の県民税（森林環境の保全に係る県民税均等割の超過課税）の税率など

- 🌿 課税の方法 個人の県民税均等割、法人の県民税均等割に一定額を上乗せします。
- 🌿 年間の納税額（率） 個人：年間700円  
法人：法人の県民税均等割の税額の7%相当額（年間1,400～56,000円）
- 🌿 課税期間 個人：平成35年度課税（平成34年所得分）まで  
法人：平成36年3月31日までに終了する事業年度分まで

### ●税の使い途など森林保全に関すること 群馬県林政課

電話：027-226-3211 FAX：027-223-0154  
E-mail：gm-zei@pref.gunma.lg.jp

### ●税の仕組みに関すること 群馬県税務課

電話：027-226-3771 FAX：027-221-8096  
E-mail：zeimuka@pref.gunma.lg.jp

## 自動車税の納税には、口座振替をご利用ください

- 平成31年2月28日（木）までにお申し込みいただくと、平成31年度の納税から利用できます。
  - 申込はがき（群馬県税預金口座振替依頼書）に必要事項を記入し、郵便ポストに投函してください。
- なお、申込はがきは、行政県税事務所・自動車税事務所・市町村窓口・各金融機関窓口等にあります。

※詳しくは、群馬県ホームページ(<http://www.pref.gunma.jp/04/a4310032.html>)をご覧くださいか、高崎・渋川行政県税事務所又は自動車税事務所までお問い合わせください。

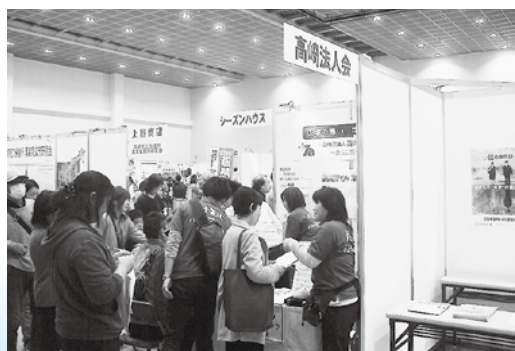
新会員・部会員紹介

	①法人名	②代表者・部会員名	③所在地	④業種
<b>箕郷</b>	高崎	高崎	高崎	
① 永塩社会保険労務士事務所 ② 永塩 尚志 ③ 高崎市箕郷町柏木沢 ④ 社会保険労務士	① (有) リサイクルセンターふれんど ② 坂本 昌史 ③ 高崎市浜川町 ④ リサイクル用品販売	① (株) 堤組舗装 ② 堤 謙治 ③ 高崎市下小埜町 ④ アスファルト舗装、一般土木工事	① 新井涉多税理士事務所 ② 新井 涉多 ③ 高崎市浜川町 ④ 税理士	
<b>榛東</b>	渋川	高崎	高崎	
① 新東ホールディングス (株) ② 轟 新之介 ③ 北群馬郡榛東村広馬場 ④ サービス業	① 関越交通(株) ② 佐藤 俊也 ③ 渋川市中村 ④ 一般旅客自動車運送業	① (同) なでしこ ② 多胡 玲子 ③ 高崎市小八木町 ④ 居宅介護支援	① AIG損害保険(株)高崎支店 ② 三木 一浩 ③ 高崎市上並榎町 ④ 損害保険業	
<b>赤城</b>	渋川	高崎	高崎	
① 新創建設 (株) ② 狩野 和彦 ③ 渋川市赤城町津久田 ④ 建設業	① 行政書士 中澤法務事務所 ② 中澤 功史 ③ 渋川市石原 ④ 行政書士	① (有) HAPPY ISLAND ② 福島 健司 ③ 高崎市緑町 ④ 飲食業	① (同) engine ② 品川 佐奈恵 ③ 高崎市倉賀野町 ④ 太陽光発電事業	
<b>女性-高崎</b>	群馬	高崎	高崎	
① 窪田ジョイクラブ ② 窪田 美代子 ③ 高崎市檜物町 ④ 美容コンサルタント	① 代田晴善代理店 ② 代田 晴善 ③ 高崎市金古町 ④ 保険代理店	① (株) ほけんの匠 群馬支店 ② 青柳 孝拓 ③ 高崎市江木町 ④ 生命保険、損害保険代理業	① 窪田ジョイクラブ ② 窪田 美代子 ③ 高崎市檜物町 ④ 美容コンサルタント	
<b>青年-吉井</b>	榛名	高崎	高崎	
① (株) 堀越製作所 ② 堀越 涼介 ③ 高崎市吉井町吉井川 ④ 製造業	① ケミックス(株) ② 長壁 弘 ③ 高崎市宮沢町 ④ 化学製品製造	① 松井興業 ② 松井 貴光 ③ 富岡市七日市 ④ 建設業	① 木暮三郎税理士事務所 ② 木暮 三郎 ③ 高崎市菊地町 ④ 税理士	
<b>問い合わせ先</b> (一社) 高崎法人会 事務局 〒370-0006 高崎市問屋町2-7-8 506号 電話 027-363-4526 FAX 027-363-4576	榛名 ① (有) 樋口建材 ② 樋口 正信 ③ 高崎市下室田町 ④ 建材販売	高崎 ① (株) MET'S ② 黒澤 洋介 ③ 高崎市大八木町 ④ 小売業	高崎 ① 高崎機器 (株) ② 小坂橋 貴 ③ 高崎市中居町 ④ 小売業	

会社名、住所、代表者、資本金等に変更がございましたら、事務局へご一報ください。

# 高崎産業祭 ものとぴあ 2018 に参加しました

2018/11/3・4 ビエント高崎 ビッグキューブ



アブラックさんのご協力で血管年齢や骨密度などを測定器で測定。ブースは大盛況でした。

# 表紙説明

## 平成30年度 吉川美代子氏公開講演会

平成30年11月16日、高崎市総合福祉センターにて、税を考える週間協賛事業として、吉川美代子氏による公開講演会を開催しました。

約190名の来場者を迎え、「私のアナウンサー人生～愛される話し方～」と題しご講演いただき、盛況のうちに幕を閉じました。

### 【プロフィール】

キャスター・アナウンサー・京都産業大学客員教授

1954年神奈川県横浜市生まれ。早稲田大学教育学部卒業後、1977年TBSに入社。1983年「JNNおはようニュース&スポーツ」でTBS初の女性キャスターを務め、以後、「JNNニュースコープ」、「ニュースの森」(土・日)「CBSドキュメント」のキャスター、「みのもんたの朝ズバ!!」のコメントーターとして活躍。

又、TBSアナウンススクールの校長を12年務めた。2014年5月に定年退職。

現在は「ゴゴスマ」「バイキング」「全力!脱カタイムス」などに出演。

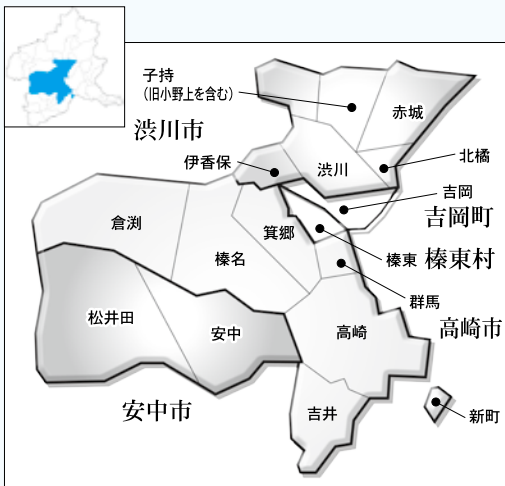
著書に「アナウンサーが教える愛される話し方」などがある。



## 消費税期限内納付

### 推進運動

高崎税務署管内3市2町村・高崎法人会16地区会



### 法人だより第171号

平成31年1月10日発行(年4回4・7・10・1月10日発行)  
(発行所)一般社団法人 高崎法人会  
〒370-0006  
高崎市問屋町2-7-8 高崎商工会議所ビル506号  
TEL 027(363)4526 FAX027(363)4576  
E-mail:office@takasaki-hojinkai.com  
URL:http://www.takasaki-hojinkai.com/  
(企画・編集)広報委員会:委員長 川崎 信行  
(編集・印刷)荒瀬印刷株式会社

## e-Tax 利用に関する 法人会 「会員優遇サービス」 の お知らせ

高崎法人会の会員企業が、下記の金融機関に高崎法人会の会員であることの「証明書」を「インターネットバンキング申込書」に添付して提出すれば、基本料金が1年間無料になります。

※このサービスはe-Tax利用を目的としてインターネットバンキングを新規に申し込む方が対象です。

### 1. 優遇サービスが受けられる金融機関と内容

#### ◎群馬銀行・サービス区分

照会・振替・振込サービス……………1,080円⇒無料  
照会・振替・振込サービス+データ伝送サービス…5,400円⇒無料

#### ◎東和銀行・サービス区分

照会・振替・振込サービス……………1,080円⇒無料  
照会・振替・振込サービス+データ伝送サービス…5,400円⇒無料  
※別途、契約時に契約料として2,160円(消費税等込、契約時のみ)

#### ◎高崎信用金庫・サービス区分

インターネットバンキング基本手数料……………2,160円⇒無料

#### ◎北群馬信用金庫・サービス区分

インターネットバンキング基本手数料……………1,080円⇒無料

#### ◎アイオー信用金庫・サービス区分

インターネットバンキング基本手数料……………2,160円⇒無料

#### ◎利根郡信用金庫

インターネットバンキング基本手数料……………1,080円⇒無料

### 2. 申込み手順

- ①各金融機関のインターネットバンキングの申込書を作成する。
- ②高崎法人会の会員であることを証明する為、高崎法人会発行の「証明書」(\*)に署名押印する。  
※証明書は高崎法人会事務局にてお渡しいたします。
- ③上記金融機関へ、「インターネットバンキング申込書」に「証明書」を添付して申し込む。

※その他の金融機関様で、この法人会の会員優待サービスにご賛同していたいただける場合がございます。法人会事務局までご一報いただければ幸いです。

お問い合わせ先 一般社団法人高崎法人会 事務局  
TEL:027-363-4526

## お詫びと訂正

法人だより170号におきまして、記載に誤りがございましたので、お詫び申し上げ、下記の通り訂正いたします。

誠に申し訳ございませんでした。

### 【訂正箇所】

P.20「経営寸話」の項、寄稿者氏名。

【誤】新井勇氣

【正】新井勇樹

P.25今後の税務説明会の予定

【誤】3月20日(水)

【正】3月22日(金)

# 目からウロコの日本史

～あなたが学んだ日本史は間違い～

講師

歴史研究家・歴史作家  
多摩大学客員教授

## 河合 敦 氏



### プロフィール

1965年東京都町田市生まれ。青山学院大学文学部史学科卒業、早稲田大学大学院博士課程単位取得満期退学。多摩大学客員教授、早稲田大学教育学部講師。『世界一受けた授業』（日本テレビ系列）、『ぶっちゃけ寺』（テレビ朝日系列）などテレビ出演多数。主な著書に『殿様は「明治」をどう生きたのか』『なぜ、あの名将は敗れたのか?』『お姫様は「幕末・明治」をどう生きたのか』（いずれも洋泉社歴史新書）、『早わかり日本史』（日本実業出版社）、『「神社」で読み解く日本史の謎』（PHP文庫）、『真田幸村 家康をもっとも追いつめた男』（小学館新書）などがある。

日時

平成31年2月8日(金)

午後6時30分～午後8時

※受付：午後5時30分～

場所

高崎市総合福祉センター  
2階 たまごホール

高崎市末広町115-1

TEL:027-370-8822

※駐車場に限りがございますので、乗り合わせや公共交通機関等のご利用をお願いいたします。

定員

300名

締切

1月25日(金) 必着

※定員を超えた場合、抽選とさせていただきますので、ご了承ください。

**無料**

高崎税務署管内 税務協力団体

一般社団法人 **高崎法人会**

申込み方法

### 1. 法人会 会員の皆様

高崎法人会ホームページから  
チラシをダウンロードし  
FAXにてお申込み下さい。

高崎法人会

〒370-0006 高崎市問屋町 2-7-8 高崎商工会議所ビル 506号

TEL : 027-363-4526

URL : <http://www.takasaki-hojinkai.com/>

### 2. 一般の皆様

次の要領で記入した、  
**1名につき1枚の往復はがきで**  
お申込み下さい。  
(返信面が**入場整理券**となります)

- ① 往信オモテ：高崎法人会住所
- ② 返信ウラ：白紙のまま
- ③ 返信オモテ：申込される方の住所・氏名
- ④ 往信ウラ：聴講希望 ①氏名、②住所、③電話番号

①	②
法人会住所	
③	④
申込者住所	電話番号